

議第66号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成28年8月31日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | 医事一体型電子カルテシステム 一式 |
| 2 取得の金額 | 33,048,000円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市中山町543番地
株式会社小池メディカル 高山営業所
所長 坪根 重幸 |
| 4 設置場所 | 高山市清見町三日町417番地1
高山市国民健康保険清見診療所
高山市荘川町新湊546番地1
高山市国民健康保険荘川診療所
高山市久々野町無数河642番地1
高山市国民健康保険久々野診療所
高山市朝日町万石333番地1
高山市国民健康保険朝日診療所
高山市高根町上ヶ洞525番地
高山市国民健康保険高根診療所
高山市奥飛驒温泉郷栃尾1009番地
高山市国民健康保険栃尾診療所 |
| 5 取得の時期 | 平成28年度 |